

# 事業者支援金のご案内

交付対象者	令和4年7月1日現在で古平町内に主たる事務所もしくは事業所を有している中小企業者、小規模企業者又は個人事業主	
補助対象経費	令和4年1月1日から令和4年12月31日までに事業目的で支出した経常的経費	
補助金額	法人 上限10万円 個人 上限5万円	
支給方法	銀行振込 ※申請書に記載された銀行口座へ振り込みします。	
受付期間	令和4年7月1日（金）から 令和5年1月31日（火）まで	
必要書類	<p>①交付申請書兼請求書 ※ 町ホームページからダウンロードしてください。 (URL) <a href="http://www.town.furubira.lg.jp/info/detail.php?id=264">http://www.town.furubira.lg.jp/info/detail.php?id=264</a> ※ 役場産業課、古平町商工会、東しゃこたん漁協本所でも配布します。</p> <p>②領収書等の写し（上限額を上回るように添付して下さい。）</p> <p>③振込先口座が確認できる書類 ※ 口座名義人、口座番号、種別、金融機関名、支店名がわかる部分の写し</p> <p>④本人確認が出来る書類</p>	
申請方法	【持参提出】	【郵送提出】
	<p>受付期間内に必要書類を次のいずれかの機関に提出してください。</p> <p>○役場 産業課 商工観光係 48-9840</p> <p>○古平町商工会 42-2377</p> <p>○東しゃこたん漁協 本所 42-2511</p>	<p>必要書類を簡易書留や一般書類、レターパック（郵便物の追跡ができる方法で、かつ配達時に受け取り確認がされるもの）で、下記お問合せ先へ郵送してください。</p> <p>令和5年1月31日の消印有効</p>
その他	<p>ふるびら経営促進事業補助金申請受付要項も参照願います。 (URL) <a href="http://www.town.furubira.lg.jp/info/detail.php?id=264">http://www.town.furubira.lg.jp/info/detail.php?id=264</a></p>	

お問い合わせ先 古平町役場 産業課 商工観光係

電話 0135-48-9840